

(平成30年10月29日決定)

平成31年度 守谷市経営方針

守谷市長

地方自治体は、国の「経済財政運営と改革の基本方針2018」等を踏まえ、幼児教育の無償化や待機児童の解消等の人づくり革命の実現に向けた取組を進めるとともに、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限発揮して、地方創生を推進することが求められている。

この喫緊の課題に対応し、将来にわたり活力ある地域社会を維持していくためには、安定的な財源の確保やこれまでの均一的・画一的な行政主導のまちづくりではなく、地域や市民が主体となる「地域主導・住民主導のまちづくり」に市の経営形態を転換していくことが必要になってくる。

本市は、現在、「第二次守谷市総合計画」に掲げる「緑きらめき 人が輝く 絆つなぐまち もりや」の実現に向け、平成28年度から「第二次守谷市総合計画後期基本計画」に基づくまちづくりを進めており、平成31年度は後期基本計画の4年目として、その成果の検証に取り組み、より効果的で効率的な経営に努めていく必要がある。

本市の財政状況を見ると、今年度の財政力指数(単年度:1.007)が示すように、安定した市税収入を受け、自主財源には比較的余裕があるとされる。また、ふるさと納税制度の推進を図り、新たな自主財源の確保にも努めている。さらに、借入金の抑制により市全体の立替金を含む借金残高は、ピーク時の平成16年度末の445億円から平成29年度末では169億円と大幅に減少し、標準財政規模に対する借金等の返済割合を示す実質公債費比率も平成29年度では4.9%と、現時点では良好な状況にある。

しかし、高齢化や子育て支援に伴う経常経費の増大や、各種公共施設の老朽化に伴う守谷市公共施設総合管理計画に基づく試算では、改修・改築にも多額の費用が必要とされ、財政状況は今後厳しくなるものと予想される。

平成31年度に目を向けると、歳入面は、松並青葉地区における人口増加等により、引き続き市税の増加は見込まれるものの、今年度の普通交付税不交付により臨時財政対策債による財源確保ができず、また、各種補助金等への影響も予想され、歳入総額の伸びは期待できない状況にある。歳出面では、子育て支援や高齢化に伴う扶助費等の増加、公共施設の大規模修繕が見込まれ、限られた財源を効果的に配分しなければならない。

このような状況を鑑み、平成30年度の行政評価結果を踏まえ、「市民くらし満足度ナンバーワン」のまちを実現させるため、下記のとおり、平成31年度の経営方針を示すものである。

記

1 平成31年度の市政経営における基本的考え方

以下の3つの基本的考え方を念頭に置き、全職員一丸となって平成31年度の市政経営に取り組むものとする。

① 行政主導から地域主導・住民主導のまちづくりへの転換

各地域の活性化や課題解決に協働で取り組む「まちづくり協議会」を設立することにより、行政主導から地域主導・住民主導のまちづくりに転換する。

② まち・ひと・しごと創生総合戦略の継続・発展

「『住まう』まち（住み続けることができるまち）・守谷」を実現するため、第1期（5箇年）の総仕上げに取り組むとともに成果を検証し、寄附金を活用した個性あるまちづくりを目指す。

③ 守谷市財政計画に基づく予算編成

財政の安定化を図るため、行財政運営指針における今後10年間の収支見込に基づき、効率的な経営を行う。

2 全庁重点課題と課題解決に直結する施策

本市の市政経営に関して、平成31年度は「『子育て王国もりや』の実現に向けたまちづくり」, 「『いきいきシニア王国もりや』の実現に向けたまちづくり」, 「『地域主導・住民主導』によるまちづくり」を全庁重点課題とする。

また、それぞれの重点課題の解決に直結するものとして以下の施策を選定し、優先的に取り組むこととする。

重点課題1：『子育て王国もりや』の実現に向けたまちづくり

安心して子育てと仕事ができる環境づくりに取り組むとともに、未来を担う子どもたちを健やかに育むまちづくりを進める。

【課題解決に直結する施策】

- ・施策2-1：子育て支援の充実
- ・施策2-3：障がい者（児）福祉の推進
- ・施策2-4：健康づくりの推進
- ・施策3-1：学校教育の充実
- ・施策4-3：道路網・公共交通体系の整備

重点課題2：『いきいきシニア王国もりや』の実現に向けたまちづくり

高齢者が活躍し、生きがいを持ち、心豊かに暮らせるまちづくりを進める。

【課題解決に直結する施策】

- ・施策2-2：高齢者福祉の推進
- ・施策2-3：障がい者（児）福祉の推進〔再掲〕
- ・施策2-4：健康づくりの推進〔再掲〕
- ・施策2-5：地域福祉の推進
- ・施策3-2：生涯学習の推進
- ・施策4-3：道路網・公共交通体系の整備〔再掲〕

重点課題3：『地域主導・住民主導』によるまちづくり

地域力を向上させ、市民、市民公益活動団体、事業者、まちづくり協議会及び行政が連携して地域の活性化や課題解決に取り組むまちづくりを進める。

【課題解決に直結する施策】

- ・施策2-5：地域福祉の推進〔再掲〕
- ・施策6-1：地域コミュニティの充実
- ・施策6-2：協働によるまちづくりの推進

3 平成31年度施策方針と施策別予算配分

全庁政策会議において決定した施策の成果の方向性やコストの方向性、全庁重点課題から総合的に判断し、平成31年度の施策ごとの取組方針は、次のとおりとする。

なお、この場合のコストの方向性における「増加・維持・削減」は昨年度との比較を表すものであり、予算編成の枠配分においては、編成状況を考慮した上で決定する。

(1) コストを増加させても成果の向上を目指す施策

施策1-5：交通安全の推進

- ・子どもや高齢者の事故防止のため、交通安全に対する啓発活動を継続して実施する。特に、児童生徒に対する交通安全教室の充実により、交通ルールの順守や交通マナーの向上を図る。
- ・街頭での交通安全キャンペーン等の推進により、市民の交通ルールに対する意識の高揚を図る。
- ・防災子ども安全交付金等を活用し、交通安全施設の設置を推進する。

施策2-1：子育て支援の充実

- ・子育て中や子育て後の女性の就業率の向上を図るため、新たに3箇所の保育所開設及び松ヶ丘小学校児童クラブを増設するとともに、今後の保育の見込

み量や児童クラブのニーズを調査する。

- ・「子育て世代包括支援センター」の運営による、切れ目のない子育てに関する総合的相談支援の実施や子育て情報の提供等に取り組む。

施策3-1:学校教育の充実

- ・「子育て王国もりや」の実現に向け、前・後期制を導入し、週3日の5時間授業を実施することで、児童生徒の学習効果の最大化を図る。
- ・児童生徒に安全で安定した給食を提供するため、学校給食センターの改築に向け、準備を進める。
- ・児童生徒の自主的な学習活動を支援するため、学校図書館の充実を図るとともに、直営となる中央図書館との連携を強化する。
- ・児童生徒の安全・安心の確保のため、市及び学校にいじめ対策本部を設置し、総合教育支援センターとの連携を図ることより、いじめの未然防止・早期対応、不登校児童生徒のサポートに努める。
- ・引き続き、外国語指導助手ALTを全校に配置するとともに、ICT支援員を活用することで、児童生徒の学びの質を確保する。
- ・学校施設の計画的な修繕・改修を行う。

施策3-2:生涯学習の推進

- ・市民が使いやすい中央公民館とするため、改修工事を継続する。
- ・守谷市立図書館運営基本方針に基づき、市民の求める図書館資料の提供、子どもたちが読書に親しむ環境の充実、市民との協働の下、生涯にわたる学びを支える機会と場の提供等に努める。
- ・「いきいき茨城ゆめ国体2019」で市民、特に小中学生に応援の場を提供するなど市民のスポーツへの関心を高める。
- ・スポーツフェスティバルや各種スポーツ大会を実施することで、市民がスポーツに親しむ環境づくりに努める。

施策4-3:道路網・公共交通体系の整備

- ・通学路の安全確保を図るため、引き続き都市計画道路坂町清水線の整備を推進する。
- ・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適切に橋梁の修繕を進める。
- ・公共交通については、新たな手段を導入し、交通体系の再編による運行を開始するとともに検証に努める。
- ・つくばエクスプレスについては、更なる利便性向上を図るため、沿線自治体と連携し、混雑緩和対策となる増便の早期実施を要望するとともに、8両編成化や東京駅延伸の実現に向けて調査を実施する。

施策4-4:上下水道事業の安定持続

- ・安定した水道水の供給と汚水処理を継続するため、新たな水道計画及び下水道計画に基づいた事業の実施に取り組む。
- ・2020年度の県水受水の増量に対応するため、後塩施設（塩素注入設備）を増強する。

施策5-3:集客資源の創出と充実

- ・ イベントの開催などを市広報紙・市HP・SNSや地域情報誌等を活用した情報発信を行い、賑わいの創出を図る。
- ・ 観光協会が主体となり実施している「守谷野鳥のみち」の集客を図るため、鉄道会社との連携強化及び案内標識や水路等の整備を進める。
- ・ 守谷生まれの食品ロゴマークを周知・活用し、協力店との連携を進めることで、地域資源の発掘や守谷製品の啓発、周知を図る。

施策6-2:協働によるまちづくりの推進

- ・ 市民活動支援センターと連携し、若年層に対して、自治会等の活動や自発的に行う市民活動を周知することにより参画を促進し、市民活動団体の発足に努める。
- ・ 各地区の「まちづくり協議会」へ人的支援・財政支援・活動拠点の支援を実施することで、協議会と市が一体となり協働のまちづくりを推し進め、各地区の活性化及び課題解決を図る。
- ・ 協働のまちづくりについて、市民・市民活動団体・行政が、共通の認識を持って進められるよう研修等を実施する。

施策6-3:広聴と情報発信の充実

- ・ 守谷市シティプロモーション戦略プランに基づく効果的な事業展開を図り、シビックプライドの醸成を図る。
- ・ 市民生活総合支援アプリMorinfoの認知度向上及び登録者の増に努める。
- ・ 市広報紙、市HP・SNS等を活用して、様々な情報を分かりやすく提供する。
- ・ 市広報紙をカラー化し、より見やすく情報が伝わりやすい紙面づくりを行う。

(2) コストを削減し成果の向上を目指す施策

施策4-1:調和のとれた市域の形成

- ・ 2020年度の県内一斉市街化区域の見直しに向け、新守谷駅周辺の土地利用方針策定、説明会の開催、関係機関協議及び諸手続きを実施する。また、大野地区については、将来の土地利用について引き続き検討を進める。
- ・ 持続可能なまちづくりを目指し、立地適正化計画の策定と都市計画マスタープランの見直しを実施する。
- ・ 守谷駅東口市有地及びみずき野商業施設跡地については、官民連携による事業を推進する。

(3) コストを維持し成果の向上を目指す施策

施策1-1:生活環境の保全

- ・ 環境活動に参加している市民や事業所の割合が停滞しているため、市広報紙・市HP・SNS等を活用して環境活動情報を周知することで、環境活動に参加する市民や事業者の増加に努める。

- ・市民生活総合支援アプリMorinfo等を活用し、市の自然や環境について周知することで、子どもたちに自然等について理解してもらう取組を進める。

施策1-2:循環型社会の形成

- ・ごみの再資源化を推進するため、5種16分別によるごみ出しの周知・啓発を図る。
- ・事業者に対し古紙類の再資源化によるコスト削減効果の周知・啓発を図る。
- ・不法投棄監視員や地域住民の協力を求め、監視の目を強化することで、不法投棄の抑止を図り、ごみのないまちを目指す。

施策1-3:防災対策の推進

- ・自主防災組織の結成を促進するとともに、既存組織の活性化を図り、防災訓練を通して、防災体制の強化に努める。
- ・市民に対して自助・共助の意識向上を図り、避難行動要支援者を日頃から把握し、地域における支援体制を整備する。
- ・市民生活総合支援アプリMorinfo等を活用し、災害発生時に市民に災害情報を発信・共有する。

施策1-4:消防・救急の充実

- ・消防署や消防団と連携した啓発活動により、市民の防火意識の向上を図り、火災の抑止に努める。
- ・市民に対して消防団活動の見える化を進め、消防団員を応援する制度の充実や機能別消防団制度を導入することで、消防団員の確保に努める。

施策1-6:防犯対策の推進

- ・児童生徒の安全を守るため、学校・保護者・地域と連携した防犯パトロール等を強化することで、犯罪の抑止に努める。
- ・防災子ども安全交付金等の活用により、LED防犯灯、道路照明灯及び公園・遊歩道灯の計画的な整備を進め、犯罪の未然防止に努める。
- ・多様化する消費者トラブルに対応するため、消費生活相談員のスキルアップや相談体制の強化により情報収集に努め、市民に的確な情報提供と対応を行う。

施策2-2:高齢者福祉の推進

- ・高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるように、介護予防事業（第1号通所事業、各種介護予防講座、サロン活動等）の充実を図る。
- ・生きがいを持つ高齢者の増加を目指し、高齢者の地域活動促進や地域住民とのつながりづくりを促進する。
- ・新たに高齢者ボランティアポイント制度を導入し、元気な高齢者がボランティア活動を通して社会参加や地域貢献を行いながら生きがいややりがいを持って自分らしく暮らし続けられるよう支援する。

施策2-3:障がい者（児）福祉の推進

- ・障がい者福祉計画等に基づき、県と連携して、事業の適切な運用、サービスの質の確保に努める。
- ・安心して暮らすことのできる環境づくりを図るため、就業面及び生活面にお

ける一体的な総合支援に努める。

施策2-4:健康づくりの推進

- ・健康に対する意識向上を促進し、各種検診（特になん検診）の受診率向上に努める。
- ・第2次食育推進計画に基づき、各世代への食育の意識の向上を図る。
- ・かかりつけ医、かかりつけ歯科、かかりつけ薬局及び在宅医療の普及を推進するため、関係機関との連携を図り、周知に取り組む。

施策2-5:地域福祉の推進

- ・第2期地域福祉計画・地域福祉活動計画を促進し、より多くの市民が関わる環境の整備に努める。
- ・地域生活支援整備事業の推進を図るため社会福祉協議会との連携強化に取り組む。

施策2-6:社会保障の健全運営

- ・予防を重視した取組やジェネリック医薬品の利用促進、特定保健指導対象者への個別相談会やヘルスメイク教室への参加をさらに促進することで医療費及び介護給付費の抑制に努める。
- ・引き続き、保険税（料）の収納率向上に努める。

施策3-3:人権の尊重

- ・人権施策推進計画に基づき、市民、事業者及び団体等と連携し、人権尊重の教育や啓発を行う。
- ・第三次男女共同参画推進計画を推進し、広報等による啓発活動や啓発講座、研修を実施することで、男女共同参画意識の向上を図る。
- ・児童、高齢者及び障がい者に対する虐待や配偶者への暴力（DV）の撲滅のため、啓発・周知活動に取り組むとともに、相談体制の充実を図り、虐待等の未然防止や早期解決を図る。

施策4-2:緑を生かした景観の形成

- ・緑を生かした景観形成の一環として、グリーンインフラの取組により、稲戸井調節池、愛宕谷津及び立沢等の緑の拠点について、保全及び整備を計画的に実施する。
- ・景観意識の向上を図るため、景観に関する分かりやすいパンフレットを作成し、市民への周知に努める。
- ・公園の維持管理を効率化するため、維持管理の調査研究と市民力を生かした公園維持管理団体等の拡充に努める。

施策5-1:農業の支援

- ・農業委員等による農地利用の最適化推進活動や農地中間管理機構による農地集積等を促進し、農地の有効利用を進める。
- ・もりや生まれの食品推進事業と農が繋ぐまち地域資源連携推進事業等の連携や、農業者、農業委員、（一社）もりや循環型農食健協議会等の連携により、地産地消や商品開発等を促進し、地域資源の創出を図る。

施策5-2:商工業の活性化

- ・創業支援事業計画に基づき、市、商工会及び金融機関が連携し、ワンストップ窓口による創業支援を図る。
- ・女性の就業を支援するため、就業支援セミナー等の開催を推進する。
- ・市内中小企業の経営安定化・近代化を図るため、引き続き中小企業の事業資金融資あつ旋を行う。

施策6-1:地域コミュニティの充実

- ・自治会、町内会の役割や災害時の共助の有効性をPRするなど、自治会への加入の促進を図る。
- ・自治会連絡協議会と連携し、自治会の活性化を図るとともに、自治会活動の必要性の周知に努める。
- ・新たに設立する「まちづくり協議会」と市民や各団体等がつながり、活動することで地域コミュニティの充実を図る。

施策7-1:適正な行財政運営の推進

- ・行政評価の中間評価を活用し、成果目標値の達成を意識した事務事業や施策・基本事業の目標管理の徹底を図る。
- ・市債の計画的な活用により、財政負担の平準化、長期的展望による財政運営に努める。
- ・ふるさとづくり寄附金募集方式の拡充、使途の見える化を図り寄附拡大に努める。
- ・使用料・手数料等の受益者負担の検証結果に基づき、適切な負担水準に改正する。

施策7-2:組織経営と人事マネジメントの充実

- ・行政需要に対応した組織編成と人員確保を図る。
- ・指定研修の外、職員研修の内容充実と自発的参加促進を図り、市民ニーズに対応できる職員の育成に努める。